

第8回ユニバーサルデザインのまちづくり基本方針区民検討会 会議録

平成22年9月24日(金)

10時00分～12時00分

会場：蒲田地域庁舎 5階 大会議室

資料1 大田区ユニバーサルデザインのまちづくり基本方針

資料2 ユニバーサルデザインのまちづくりにおいて各主体に期待する取り組み

資料3 区民検討会の今後の方向性について(案)

資料4 今後の検討スケジュールについて

参考資料 商店会長ヒアリングアンケート調査報告書(抜粋)

[出席]

(区民検討会委員)13名

斎藤会長/宮澤副会長/松田委員/道音委員/飯尾委員/狭田委員/堀委員/柳谷委員/飯島委員
/鳴島委員/安達委員/植松委員代理(須藤)/島村委員代理(森田)

(庁内検討委員)14名

福祉部長/まちづくり管理課長/経営担当課長/施設管理課長(代理)/国際都市・多文化共生
担当課長/観光課長/高齢計画課長/障害者施設計画担当課長/子育て施策調整担当課長/都市
開発課長(代理)/大森地域計画担当課長/副参事(蒲田再開発担当)/都市基盤管理課長/教育
委員会統括指導主事(代理)

(事務局) 福祉管理課長/福祉管理課担当係長/福祉管理課担当/まちづくり管理課担当係長/コ
ンサルタント

(傍聴者)1名

[議題]

1 開会

開会のあいさつ(司会 大田区福祉部福祉管理課長)

2 福祉部長あいさつ

福祉部長

現在、区では第三回の定例議会が始まっている。その中で視覚障害者とのコミュニケーションの確保をどうしたらしいかという意見が挙がっている。コミュニティ社会の成り立ちの基本であるから、UDのまちづくりでもこのような視点は大切だと感じた。議論される内容は、広範囲に渡っているのでとりまとめが大変である。非常に難しい箇所もあるがよい方向にまとめていきたいと思う。

3 会長あいさつ

会長

これまでの課題を踏まえ、将来のまちの姿、考え方、アクションプラン、大筋進めていく方向の概要まではまとまった。どの様にそれを実践していくかが非常に重要。区、事業者、区民それぞれがどのような姿勢で取り組んでいくか。実践するためにはどんな仕組みがあるのか。地域で実践していく内容について議論を深めたい。ご協力よろしくお願ひしたい。

前回寄せられた意見について

福祉管理課長

先進事例の紹介と具体例について。バリアフリーについての資料はたくさんあるがUDについての適切な資料を探すことができなかった。前回の検討会で先進例として羽田空港の視察も提案され、ぜひこの検討会の中で視察したい。当検討会としてもUDが具現化されたものを見ることは大変有意義だと思うのでぜひ機会を設けたい。海外の先進事例についてはもう少し時間をいただきたい。

アドバイス・チェック機関の取り入れ方について。アドバイス・チェック機関については今日の議題としても意見を頂きたい。今後も福祉管理課が区役所内部の事務局を担っていくつもり。アドバイス機関も行政主導でつくっていきたい。

将来のまちの姿・まちづくりの考え方とアクションプランが繋がらない、理解しにくいという意見について。まだ説明が不足しているということも否めない。アクションプランの内容も不十分なところがあると思う。今後、素案を作成する中で、言葉を補う、追加する予定である。

参考資料　商店会長ヒアリングアンケート調査報告書（抜粋）について

委員

産業振興課で行った調査の結果をご紹介したい。これは各商店会の会長を対象にして実施した、バリアフリーの関心度に関する調査である。商店会長は普段、商店街の振興には関心度が高いが、今回は普段関心のないバリアフリーについて結果が現れている。私の考えとして、ユニバーサルデザインは商店街だけでは成り立たないので、皆さん之力をお借りし、一緒に考えていきたい。

福祉管理課長

バリアフリーの設置について必要なしという回答が目に付く。バリアフリーやユニバーサルデザインの理解が足りなくてこのような回答になっているのならば、示唆があるかと思う。

委員

括弧の中の数字の単位は何か。

委員

括弧の数字は人。商店会長に聞いたアンケートなので単位は人である。

委員

大森には 61 の商店会がある。大田区全体では 151 商店会があるが 3 商店会がこのアンケートに参加しなかったということが報告書には記載されていた。

4 議題

(1) 前回の確認について ····· 資料 1

福祉管理課長

前回までの検討会で将来のまちの姿、まちづくりの考え方まではまとまった。アクションプランの中身に関してはさらに素案の中でお示ししたい。前回の資料の中には事業名なども記載してあるが、それをどのように盛り込んでいくかがまだ不十分なところがある。アクションプランは区だけで行うものではなく、事業者や区民の役割もあるので、事業者・市民の取り組みをどう盛り込んでいくかが今後の課題であるため、今回はその項目出しのみに留めている。その点を踏まえた上で資料 1 を確認していただきたい。

(2) 区民・事業者・区の役割について ····· 資料 2-1, 2-2

会長

将来のまちの姿、まちづくりの考え方、アクションプランとこれまでまとめてきたことの確認という内容だった。これらを踏まえ、どのような形で UDO に取り組んでいくか、まず、区民、事業者、区の役割について話し合いを進めたい。

委員

事業者がユニバーサルデザインを進める上で、義務化できることや行政からの補助制度はあるのか。

福祉管理課長

バリアフリーに関しては法的整備もされている。ユニバーサルデザインはバリアフリーに含まれる部分があるので適応される部分もあると思う。商品提供の強制や義務化ということはできていないのではないか。

委員

先日見たテレビの情報番組によると、資生堂が高齢者施設でお化粧の指導を実施したら、3割のお年寄りの方のオムツが取れたという成果があったようだ。このような事業は、事業者が自己資金で慈善的にやっているのか。

福祉管理課長

企業がCSR（企業の社会的責任）の一環として行っているのだと思う。企業イメージが上がるなど、社会的責任を果たすことで利益もあると思う。

委員

共用品に点字がついているのも事業者が自主的にやっているということなのか。

福祉管理課長

共用品推進機構は企業が集まっていかに自己製品をユニバーサルデザイン化しようかという機構。企業が一緒になって、使いやすい製品を作っている。

委員

資料2-2の事業者の役割に関連して。公共交通施設には法的規制がある。ハートビル法や東京都ガイドラインを守って行っている。規制するだけでなく、守ることで広報を行い、インセンティブにつながることもある。容積率緩和など法律の枠組みの中では後押しするものはある。大田区として事業者に対しての役割があるのか。市民にとっては大田区は一業者である可能性もある。そこで必要とされているのはニーズの把握と発見。どんなものを市民が必要としているかを引き出していくことが大切である。それを知るためにチェックリスト的なものでは無理がある。今回は区の事業なので、具体的には区が事業者にお願いして行ってもらうこととなるが、事業者の方々はどのような方針をお考えなのかお聞きしたい。

委員代理

羽田新駅については、今度の当社の経営上、非常に重要な拠点となる駅であるため設備、サイン等について、最大限お客様の利便性を考慮し、ユニバーサルデザインにも配慮して整備をしている。しかしながら、当社全線全ての駅も同様にというわけではなく、基本的にはバリアフリー新法に則った形で整備、改良を実施している。障害者団体の皆様にも、常々意見や要望をいただいているが、すぐに採用できるものに関しては即時採用し、大規模改良が必要な場合は整備時期について考慮をして改良していく。整備の行き届いていない駅については駅員が最大限お手伝いさせていただき、常々おもてなしの心がけを持っている。一般の方々と一緒に弊社が行っている活動は今は大田区との清掃活動などは

行っているのでこのほかにも今後進めたい。

会長

駅員の方の教育はどのように行っているのか。

委員代理

重要事項等については、各駅長に周知を図り、また駅係員に対しては、駅内教習等で駅長から指導教育がなされている。バイトを除く全駅係員がサービス介助士の資格を取得するなど、サービス向上に努めている。

委員

事業者としても、どうしたら利用者の参加の場を多く設けられるかということが出ている。ご意見箱などが設置されているものの、利用者の意見を聞く機会があまりない。駅長さんや管理職の方々が率先してそのような機会を設けていってほしい。資料2の地域団体・事業者というサービスを提供する側、受ける側という図においても、もっと区民参加型という形にできるのではないか。

委員代理

窓口で頂いた意見については、駅長から本社会議を通して、上部・各駅長へ連絡・周知されている。電話やインターネット等で頂いた意見に関しては社長まで回覧する仕組みになっており、要望があればお客様への回答まで行っている。参加型のものとしては、現在はファン感謝デーのようなものしかないが、もっと機会がある必要があるのならばご意見を頂きたい。

委員

ニーズのくみ上げは非常に難しい。羽田のユニバーサルデザインに関わって思ったのは絶対条件じゃないことを今後は求められるということだった。それには事業者側からの積極的な意見の吸出しが必要になる。そうでないと、資料2-2の地域団体の役割として考えられている、「積極的に意見」というものは、区民レベルでは何もできないのではないか。大田区とも協働してニーズのくみ上げをしてほしい。

2-1区民のNPOは3者のうちどこに入るのか、事業者にも入る可能性もある。教育機関、ボランティア団体、まちづくり団体など、いわゆる共的セクターをうまくこの枠組みの中に取り入れていく、位置づけていくことも可能なのではないか。例えば、委員が属されている「日本語ぐるりっと」というのは、3者のうち、どこに当てはまるのか。

委員

確かに3者に括られているが、区民、地域の団体の中にも事業体ともなりうる団体と住民という立場のものもある。そうなると、もう一つ設けるか、事業者の中で分ける等、したほうがいいかと思う。私の所属する団体は、民間団体として始め、NPOになり、経験やノウハウを蓄えてきているという現状から、将来、事業体となりうる可能性もあり、色々なかたちがある。

会長

従来のこの図式から、これから取り組みに対応するよう見直す必要もあるかもしれない。

委員

各主体の役割の枠組みの中でしつくりこなかった部分がある。(資料2-2の大田区の)真ん中にある“理念・考え方の普及…”が“大田区”の中に位置づけられていて、我々学校がここに入っているということがピンとこない。かといって、“区民、地域の団体”的役割を見ても、2つ目が教員の役割かなとも思う。NPOも含め、しつくりくる部分に入れてほしい。

副会長

大身連では就労支援をしている。放置自転車を大田区から委託を受けて、リサイクルし、事業者に売っている。加工費は障害者の利益となっているため、事業者としては成り立っているが、同時に福祉団体であるので防災訓練など地域の行事にも参加している。しかし、まちづくりの面では完全なる非営利団体である。ひとくくりにはできない。

放置自転車に関しても、問題視されてからなかなか解決しない。自転車駐輪する場所を設置することは事業者の責任なのか、それとも区の責任なのか、マナーの悪い区民の責任なのか。誰の役割なのか、明確に区別しないとユニバーサルデザインのまちづくりが実現できないと思う。

今後、事業者は社会貢献と利益のインセンティブのバランスを考える必要があり、大田区は区民の利益を考える役割にある、という視点を反映させなくてはいけない。

会長

各主体が多様な活動形態があり、具体的取り組みがいろいろ出てくるとそれぞれの役割がはっきりしてくるのだろうが、今の状態ではまだそこまでははっきりとしていない。資料2-1の従来型の主体ではこれからの状況にはあわないのではないか。地域団体やNPO団体など市民が主体的に取り組んでいる組織団体をもっと位置づけたほうがいいのではないか。もう一点のどこまでが誰の役割かということは次の段階での検討事項となるだろう。

まずは、資料2－1の主体を、もっと柔軟に多様化しうる形態をとったほうがいいのではないか。

委員

事業者の役割がおとなしすぎるのではないか。私たちの商店街ではJRを使用する人の自転車の問題が顕著である。商店街としても自転車の停め方のアナウンスなどをしている。JR側ももっと積極的に行ってほしい。“まちづくりに参加するというものもある”が現在参加者が少ない。“義務付け”ということを可能な限り文章化してほしい。

委員代理

清掃活動など地元の方の活動には感謝している。普段参加できていないので、申し訳なく思っている。社に報告し、今後検討したい。放置自転車については、弊社でも承知している。自転車を置くスペースがなければ駐輪場を設置することができない。スペースのある駅では駐輪場も設置を進めているが、蒲田ではスペースが足りていないのが現状である。余裕があるところでは無償貸し付け等も考え、今後も大田区と議論検討を進めていきたい。

会長

このように地域の人々が考えていることを事業者が一緒になって考えるということがいろいろなところでできるようになればいいと思う。自転車の件に関しては誰かの責任とするのではなく、これからはみんなで一緒になって考えていくことが大事。放置自転車の発生要因などみんなで検討していくてもいいのではないかと思う。

福祉管理課長

都市基盤管理課長が本日欠席であるが、協議会を立ち上げ、検討しているので、後日情報を提供したい。

副会長

蒲田駅周辺の放置自転車については本格的に対策をすすめているのでまた報告したい。

委員

具体的行動、深い議論をお願いしたい。

福祉管理課長

協力して進めていく。

委員

放置自転車対策に関しては、以前より区の尽力を実感し、また、私自身も放置自転車追放キャンペーンには長年、参加させて頂いている。大森駅西口は、10年程前に比べれば状況はかなり改善されたが、駐車場用地が見つからない事が大きな問題である。空きテナントも目立っている昨今、空いた土地を駐輪場用に買い取るのではなく、駐輪場事業者を誘致し補助を出すなどの仕組みを作ったらしいのではないか。

会長

資料2－2については主体として3者だが、NPOも含めて地域・区民団体についても含めるとどうだろうか。区の役割としてニーズ把握、教育のあり方、大田区のあり方等、このような考え方、書き方で良いだろうか。

委員代理

資料2－1が仮にこのままだとした時、事業者としてユニバーサルデザインの整備を責務として行うが、その際、大田区としては情報を提供するだけになってしまふ。資料2－2を見ても、進行管理を行うということだけになってしまふ。ユニバーサルデザインに関して、現在社内では多言語対応や色彩表示などの対応を進めているが、今後、さらに突き詰めてやっていくことになれば、大田区としても補助制度や施策、仕組みづくりがあれば、事業者側としても取り組みやすいと思う。また、区民サービスとして、情報提供だけでなく、実施という部分もあるべきではないかと思う。

福祉管理課長

区の立場として、実施、支援、助成の制度を考えていく必要がある。

会長

それぞれが話し合いの場を設けて考えていくことが必要だ。

委員

点字ブロックなどに関しても、区の指導、監督の元で、作成から設置まで一貫してメーカーに任せれば、より効果的に、かつ経費も節減できるのではないか。

委員

点字ブロックは作成・販売・設置とも役割が完全に分担されているので難しい。

委員

先ほど島村委員代理（森田）（京急）からはUD対策に関して、おもてなしの心について

の話などを伺った。植松委員代理（須藤）（JR）にもお伺いしたい。

委員代理

車椅子対応は駅の窓口で申し込み、ご案内させていただいている。駅のホームや乗車車両等でご案内し、降車駅でご案内している。お客様窓口に関してはホームページ上にお客様の声を届ける箇所がある。京急同様、駅窓口でも承っている。

委員

ホームドアの設置に関して、私鉄は他社乗り入れによって（車両ドアの位置のズレなど）問題が起こるが、それを補うなど、様々な工夫をして進められているが、JRは比較的進んでいないように感じている。それはホームが狭いためか。

委員代理

新幹線に関しては比較的進んでいる。在来線に関しては山手線も今年から試行的に始めている。山手線に関しては車両が限定されていることもあり、10年以内に全駅に設置予定である。その他の駅は車両の形状や停車位置、ホームの形状など、進捗を見つつ、設置に向けて検討を進めていく。

委員

JRにお願いしたい。大森駅はホーム内に関しては問題なく利用できているが、車椅子で構内から外に出るときには駅ビルのアトレや東急イン内の通過経路に頼らざるを得ない。ぜひ検討いただきたい。

会長

資料2-1、2-2に関して、様々な機能を持った団体もあることを含めて主体を位置づけたらいいと思う。事業者については、期待される役割としてより積極的に議論できる場を設けること、事業者として取り組んでいる内容を評価する場も必要だ。大田区としては事業主体であるといふこともいれておいたほうがいい。また、教育という面においても区民、地域団体との関係からもっと幅広く考えたほうがいいという意見が出た。区民、地域団体では、実践と参加と相互の理解ということだが、このような内容でよいか。資料3を比較しながら議論を進めたい。

(3) 区民検討会の今後の体制について・・・資料3

会長

スパイラルアップしながら質を高めていくということで体制作りをしていったらどうかという提案である。資料3を議論しながら資料2に戻って再度議論したい。

福祉管理課長

区民検討会が推進体制の一つのツールとして理解していただきたい。区の事業を見直すだけでなく、事業者の活動報告や広報もできるのではないかと思う。それらのこととも区民検討会の中で行つていけたらと思う。

会長

あらゆる事業がどのように関わっていけばよいのか。何らかの関わりの体制をつくり、事業の事前から事後までを見つめていこう、評価していこうという体制作り、そしてさらに質の高いユニバーサル社会を目指そうということを考えた「(仮称) 区民検討会」である。今後のわれわれの関わり方についての内容であるので意見を求める。

委員

UDサポーターとはどういうものなのか。

福祉管理課長

新規事業として計画している制度である。現在集まっている区民検討会は策定のためのものであり、基本方針が出来上がってしまえば皆さんの役目は終わってしまうかもしれない。その先にあるのが、資料に示す区民検討会にあたるが、それだけでなく、ユニバーサルデザインを進める賛同者を募り、裾野を広げたい。

委員

区報などで広報して募るのか。

福祉管理課長

方法については現在検討中である。

副会長

方向性に関してだが、以前に提案したが、ワークショップを行つてはどうか。年内に行つた方がよいのではないか。素案ができるから行う方がいいと思われているかもしれないが、ユニバーサルデザインを広めるという意味で、素案が出来上がる前に、幅広い意見を聞く必要があると思う。現在の限られたメンバーでは議論が固くなってしまう。事務局としてはどうお考えか。

福祉管理課長

ワークショップの実施に関してはぜひ賛同していただきたい。素案を題材にと思っていたが、そもそもUDとは何だということについて裾野を広げていくべきだというご提案と理

解した。時期としては11月下旬がいいと思うが、時間や日時などご意見いただきたい。

会長

タイミングが重要だ。案を見てもらうのではなく、ユニバーサルデザインの考え方・理解をより多くの人に持ってもらう。集まった人たちがユニバーサルデザインについて考えるときには、どんな取り組みを進める必要があるのかという意見を出し合えば、区民検討会をする時の参考になるという提案だと思う。

委員

われわれが所属団体のメンバーを連れて来るというような、この会議が拡大したものというイメージなのか。

副会長

区民検討会ではない。区民検討会がヒアリングをするというイメージだろう。

委員

11月の末に行うのであれば、11/6, 7に行う、ふれあいフェスタでも告知ができる。先ほどの資料2-1, 2-2の件だが、一人の人に対してもいろいろな所属や立場の人がある。区役所の方の中にも区民はいるはずだ。結果的に一人ひとりだと思う。一人ひとりのモラルがアップすれば事業者の事業のアップにもつながるのではないか。所属の概念ではなく、一人ひとりではないか。3つの○を大きく囲んで、区民を囲んではどうか。自分はどこに入るのではなく、自分はどこにでも関わっているということではないかと思う。

会長

図を描くと区分わけになってしまいがちである。図に関してはさらに工夫が必要だ。ワークショップに関してはどうか。

福祉管理課長

11/25、26が議会、11/29、30は本会議がはいっている。昼間の時間となると今は決められない。

会長

12/3の区民検討会の後ではどうか。

福祉管理課長

関係者調整の上、なるべく考慮する。

会長

12月3日の区民検討会の後、移動を含め、16時30分から2時間の予定で行う。

委員

ワークショップ参加者に本会議の傍聴も薦められるので良いと思う。

会長

ぜひ薦めていただきたい。ユニバーサルデザインをどう進めていけばいいのか、みんなで考えようというワークショップとして声をかけてほしい。

資料2と3についてはこれ以上の意見がないようなので別にご意見をいただきながら、今回の意見を踏まえて修正してもらいたい。

(4) 今後のスケジュールについて

□次回会議の開催について

第9回 平成22年12月3日(金) 14時00分から(予定)

□ワークショップ

平成22年12月3日(金) 16時30分から(予定)

※素案のまとめが次回の検討会のみで終わらない場合は再度まとめを行う。その場合はパブリックコメントも1ヶ月ぐらいずれ込む可能性あり。